本宮市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和7年4月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、本宮市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目 的

本宮市耐震改修促進計画(令和3年度改訂)に掲げる住宅の耐震化を図るため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和3年度 ~ 令和12年度 (10年間) ※本宮市耐震改修促進計画(令和3年度改訂)の計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ·本宮市全域
- ・旧耐震基準(昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事が着手されたもの。)で建設された木造戸建住宅 開催

4 取組目標

【実施計画】

| 【关ルii 四】 | | |
|------------|---|--|
| | 取組内容 | 令和7年度目標 |
| 財政 | ・対象建築物の耐震診断費の一部を補助 | 5戸 |
| 支援 | ・対象建築物の耐震改修費の一部を補助 | 2戸 |
| 普及啓発 | 1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール 送付やポスティング等を実施(対象戸数:1,000 戸/3,100 戸) ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明 | ①約 1,000 戸配布 ②希望者全員 |
| | 2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至っていない者に対し、ダ イレクトメールや電話等で耐震化を促す。 | ①診断実施者全員 ②6戸 |
| | 3.事業者に対する対応(技術力向上)①事業者向けの技術講習会を実施②耐震改修事業者リストを本宮市の広報媒体(広報誌、Web、SNS等)にて周知 | ① 講習会実施又は 技術的資料の提 供を行う。 ②広報媒体掲載 |
| | 4. その他、一般向けの対応(周知普及) ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、本宮市の広報媒体で 周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施 | ①広報媒体掲載 ②パネル展示 |